

東郷地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年10月18日(木) 19:00~20:50

2 会 場 東郷地区公民館

3 出席者 地元出席者 36名

市側出席者 16名

竹内市長、深澤副市長、羽場総務部長、松下企画推進部長、井上福祉保健部長、山根農林水産部長、大島都市整備部長、谷口環境下水道部長、藤井都市整備部次長、山本環境下水道部次長、江本教育委員会事務局次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長

<事務局>安本協働推進課長(司会)、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

5 「協働のまちづくり」についての報告

(地区公民館長)

東郷地区は、比較的市街地に近くて、有富川の源流域から下流域までの9集落、約230戸が点在をしています。山岡会長が区長会長のときですが、むらづくり協議会を21年3月15日に発足いたしました。東郷地区むらづくり協議会設立総会ということで、市長さんにおいでいただきました。

私たちの大きな考え方、基本目標の1が、小学校・保育園を中心としたむらづくりです。まず、我々の地域から小学校、保育園がなくなったらどういうことになるだろうなということから、これをつくっています。2番目に、環境問題を解決して明るいむらづくり、きょうの一つのテーマでもあります。その他あわせて9つのマニフェストをつくって取り組んでいます。平成22年3月31日に、私たちが目指す村の姿、「安心して暮らせるむら」・「住んでよかったと誇れるむら」・「活力あるむら」を実現するための東郷地区むらづくり計画をつくり、その中に目指す村の姿を実現するための9つの基本目標を設定したものです。

その後、9つというのは多いので、それをコンパクトにまとめさせていただきました。これは昨年度から実施しているのですが、活力あるむらづくり部会、それから健康・福祉部会、防災部会、環境部会、安心・安全部会と5つの部会を立ち上げまして、それぞれの部に部会長さんを置き、それぞれでいろいろ課題を話し合ってもらっているところです。

環境部会では、東郷地区の不法投棄の実態を調査しました。東郷地区の図面に、こういうところにこんなものがあった、こんなものが捨ててあったというものを公民館祭りのときに展示して、皆さんに周知しました。

それから、防災部会では、防災講演会ということで、古い公民館がなくなるときでしたが、思い出の公民館、さよなら講演会と称しまして、西田良平先生に地震のことについて

話をしてもらいました。その前には、東郷地区の防災マップをつくって各家庭に配布したということもありますし、西田先生に講演をいただいて、これからのむらづくりに対しての方向性を出し合ったということです。

この新しい公民館での初めての敬老会です。社協の山岡会長が、大正琴の伴奏に合わせて歌を歌っておられます。おかげさまで参加して下さったかたも多く、バリアフリーになったこともありまして、車いすでの参加は初めてのことでありました。当局に対して厚くお礼を申し上げたいと思っています。

それから、7月には恒例の夏まつりを開きまして、子どもから大人、おじいさんやおばあさんまで、ここで一体になって楽しみました。このときには、協働推進課はもとより中山間地域振興課、それから生活環境課等々、鳥取市から多くの職員のご参加をいただき、他地区の公民館長にも東郷の様子を見ようということで集まっていたいただき、結構雨が降りましたが、楽しい1日を過ごさせてもらいました。どこの地区もそうなのでしょうが、小学校、保育園等の全面的な協力をいただいています。

私が小さいときから公民館主導で小学校、保育園とともに運動会をやっていますが、いまだに地域全体の運動会ということで実施しています。部落対抗リレーなどで熱く燃えた1日、あいにく稲刈りのシーズンでもありましたので、多少参加者が少なかったかなという気はしましたが、それでもにぎやかにさせていただきました。

去年、初めてやったのですが、小学校の特別転入生ということもありますし、地域と子どもたちの触れ合いということもありまして、学校の前の有富川で魚のつかみ取り大会をやりました。東郷地区は現在、児童数が少ないわけですが、その中でも地域のかたがたとの触れ合いは、どこの地区にも負けないと自負しています。これは小学校のPTA、東郷地区の青少年育成協議会、むらづくり協議会、公民館、オール地区で開催したものです。

それから、伝統文化の継承ということで、老人クラブのかたがたに手伝ってもらって、子どもたちの健全育成に一役買ってもらっています。門松づくりや、これは河原が有名ですが、この地域にも鳥追い行事というのがありまして、それを老人クラブのかたに教わりました。これは毎年の行事です。

芸能保存会の指導ということです。昨年、中国地区の大会がありまして、補導センター連絡協議会の研修、それから設立40周年記念大に我々は出させていただきました。いろんなところで踊りを踊っているわけですが、それだけではなくて、東郷地区に伝わる手踊りを次の世代に伝えるということで、月一遍、小学校に出向いて行って子どもたちに教えています。子どもたちも衣装を持っていますし、いつでもどこでも踊れるという状態です。

ことしはどろんこ祭りを考えました。第1回です。これも学校の特色づくりの一つかなとも思っていますが、区長会長さんの田んぼをお借りして、ここに水を張って泥んこ遊びをしたということです。地域のかたがたにも参加していただき、本当に楽しい1日を過ごさせていただきました。テレビ等でも放映をしてもらっています。

親子でクリ拾いですが、公民館主導でなくて民生児童委員協議会という団体の主導でやっていたいただきました。6月には蛍狩り、9月にはクリ拾いをしてクリご飯を炊いて食べて、みんなが楽しみました。

それから、我々は、子どもたちは東郷の宝だということをお断り言っていて、保育園児が家庭に配食サービスというか、弁当を届けて行ってもらいます。子どものときから

地区の一員としての位置づけということで、地域の一員だということを感じてもらえればと思っています。

また魚とりのことばかりになりますが、10園の保育園の年長児300人が東郷地区に集合しまして、有富川で魚とりをしました。その後、魚を焼いて、300人が集まって食事をしたわけですが、とうとう保育園児がそもそも少ないということもあります。そういったことでとうとう保育園とまちの保育園との交流を行い、老人会のかたがたとも交流していただいて、楽しい一日を過ごさせていただきました。これは、東郷というのは環境がいいところだ、住みやすいところだということを感じ取っていただいて、保護者のかたも見えておられましたので、1人でも2人でもとうとう保育園に来ていただいて、それが特別転入生制度を使って小学校に今度は通うと。そうなれば小学校の児童もふえるということで、このときは小学校の校長さんも見えて、保護者の皆さんに特別転入生のPRもしていただきました。これは初めての試みで、300人がここに一堂に集まるというのはなかなかないと思っていますが、また来年もこういうことを続けていこうかなと思っています。

おかげさまで、このような立派な東郷地区公民館ができました。ちょっと口幅つたい言い方になりますが、児童数を増やすということは、どんなに願っても地区住民や保護者だけでは力の及ばないことです。ぜひとも行政の力をお願いしたいと思うのはこうしたときです。新しくなった公民館を地区の活動の拠点、地区コミュニティの拠点、また生涯学習の拠点と施設として利用させていただいています。この場所を中心として、子どもたちだけでなく、みんなが集いながら子どもを増やしていくという施策を、鳥取市と地区とが話し合って実行していけたらと願っているところです。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

神谷清掃工場の稼働延長について

(竹内市長)

最初の課題が神谷の清掃工場の稼働延長という、鳥取市にとりまして、あるいは鳥取市だけではなくて鳥取県東部の1市4町にとりまして大変重要な課題として、かねてからお願いをしてきたテーマでありますので、私の方から総括的なことを、少し経過も振り返りながらお話をさせていただき、お願いをさせていただきたいと思います。

神谷の清掃工場は、このすぐ近くの西今在家に所在しているわけですが、ずっと稼働していく中で、いま新たな課題に直面をしているわけです。それは稼働延長のことですが、これまで24年度いっぱい、今年度いっぱいというお話を我々もさせていただき、地元のかたからもそういったご要望、ご意見を受けとめさせていただく中で、新しい清掃工場、これは可燃物処理施設という言い方をよくしていますが、その建設についても鋭意努力を重ねてまいりました。

本格的に計画の内容が固まって、スタートを切ったのは平成18年度ですが、東部広域行政管理組合として広域的なごみ処理をしていこうと、個別の市町村でやるのではなくて広域的に進めるべきだということになったのは平成12～13年頃からです。これは国の方針が出てそういった流れになってきて、18年までの間もいろいろ経過はありますが、本格的に候補地を定めての検討なりお願いをしてきたわけです。

河原町山手地区、これは国英地区の一部になりますが、こちらを候補地とした検討であ

りまして、環境影響評価についての取り組みをご了解もいただきながら進めてまいりまして、それが最終段階を迎えているわけです。そして、地域の中での建設の同意という取り組みも、各集落のかたがたに当たったり、権利者のかたがたの同意を得たりする努力を続けていまして、こうした努力が徐々に実りつつあります。新しい清掃工場の稼働が平成29年の4月以降と、4月からということで、これから急いで建設して稼働に持ち込む、いまそういった努力を一步一步重ねています。

さて、神谷の工場は東部地域の主要な清掃工場と位置づけられる状況でありまして、新しい工場ができるまでの稼働をぜひお願いを申し上げたいということで、これまで、特に23年度、といいましても、年がかわってことしの2月2日に、正式に私が市の代表としてお伺いし、地区会長さんや副会長さんをお願いをしたと。それまでもいろんな経過の中ではお願いをさせていただくことはありましたが、正式をお願いをしてご検討を依頼させていただきました。その後、区長会等での検討もあり、また、市として7月から8月にかけて各集落にお願いに伺わせていただき、あわせて地域の要望などについても伺う機会にもさせていただきました。

そうした中で、我々は、地域振興も含めて積極的に取り組むという姿勢も明らかにしているところです。私が市長になって10年たちますが、これまでのいろんな経過を私自身も体験をして、24年度、今年度いっぱい神谷の事業を終了することを目指して努力はしてきましたが、一方で新しい工場の整備というのはなかなか困難な中を一步一步前進するというものでありまして、ぜひ地元東郷の皆さんには、4年間の延長ということをお願いする次第です。これまでの長い期間、お世話になってきていますし、さらに4年というのは大変申しわけなく心苦しい面は多々ありますが、やはり環境を守る、それからきちんとした処理をしていくということを考えますと、この地域での工場の稼働の延長をお願いせざるを得ない状況にあります。

ここは私もあれやこれやの理屈を申し上げようとは思いません。ぜひ皆さんの理解を得て、これまでどおり環境への影響を与えないような努力をきちんとしながら、4年間の延長ということを中心からお願いを申し上げまして、そしてご理解をいただきたいと思っていますし、他方で、当然それをお願いするからには新しい工場の稼働をそれまでにきちんとやり遂げるという不退転の決意で臨んでいくことで、皆さんへの約束を果たさせていただくということを改めて決意として申し上げて、その上でお願いということでご理解をいただければ幸いです。

これに伴ういろんな地域振興的な条件整備の問題はこれからも、きょうもいろいろ地域振興が第2番目の課題になっていて、その中でも出てくると思いますが、何とかこの地域の振興につながるいろんな取り組みを、皆さんと一緒に考えながら進めてまいりたいと考えている次第です。約束をしたことは必ず実行いたします。ぜひ、この延長問題について前向きなご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まずは私から、本当にお願いと、いきなりお願いということで恐縮ですが、私の気持ちを酌み取っていただいた上でこの議論に入っていただければと思う次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

<担当部局の所見等>

【環境下水道部】

「神谷清掃工場の稼働は、平成24年度末をもって終える」との、東郷地区とのお約束については、履行に向けて最善の努力をしてみいました。

しかしながら、鳥取県東部広域行政管理組合が進めている新しい可燃物処理施設建設が当初計画より大幅に遅れています。

この様な状況を踏まえて、本市としては今年2月に東郷地区区長会へ、神谷清掃工場の稼働期限延長を正式に申し入れをさせていただきました。

その後、区長会から「各部落へ説明に行くように」と指示をいただき、7月11日から8月6日までの間に部落毎に説明会を開かせていただき、たくさんの質問や貴重なご意見をいただきました。

どうか、この現状をご理解いただき、現在の稼働期限を4年間延長していただきますようお願いいたします。

(環境下水道部長)

先ほど市長が申しましたことと一部重複する部分があるかと思いますが、いままでの経過、それから、現在、進んでいます河原の新工場のスケジュール等についても説明させていただきますと思います。

まず、平成15、16年度については、神谷清掃工場運営協議会及び東郷地区区長会に對しまして、神谷清掃工場の稼働は平成24年度末をもって終えると言ってまいりました。東郷地区との約束について、履行に向けて最善の努力をしてみいました。しかしながら、鳥取県東部広域行政管理組合が進めている新しい可燃物処理施設建設が、当初計画より大幅に遅れています。

このような状況を踏まえまして、本市としては、ことし2月に東郷地区区長会に、神谷清掃工場の稼働延長問題を正式に申し入れさせていただきました。そのような中、区長会から、各部落を回って説明するということのご指示をいただきましたので、7月11日から8月6日までの間に各集落で説明会を開かせていただき、その中でたくさんの質問や貴重なご意見をいただいたところです。

河原の新可燃物処理工場ですが、遅れた一番の大きな原因に、建設予定周辺の環境影響評価というのがあります。これは大気汚染とか自然環境、地形、地質、植物等の調査ですが、この調査に對しまして、平成18年ごろから協議をやってまいりましたが、同意が得られませんでした。平成22年3月によりやく同意が得られまして、22年6月から現況調査に着手することができるようになりました。現在、最終的な環境対策方針を作成するに当たり、鳥取県環境影響評価審議会による評価書の審査を受けているところであります。来年の2月ぐらいには評価が完成する見込みです。あわせまして、現在は各用地の用地買収の交渉を所有者のかたと進めているところです。

今後は、埋蔵文化財調査を行って、また並行して環境評価書に基づき、可燃物処理施設の詳細設計及び造成工事を行います。それで、平成26年度から3年間、プラント工事を行い、29年度から供用開始する予定で努力を重ねているところです。

現在、ご存じのように裁判が継続中ですが、これは近々結審するものと思っています。東部広域におかれましても、昼夜を問わず国英地区に出向かれまして、地元交渉等を行っ

ておられます。鳥取市としても、できる限りの応援を行っているところです。

市長も申しましたように、この現状をご理解いただき、現在25年3月31日になっていきます稼働期限を平成29年3月31日まで4年間、延長していただきますようお願いいたします。

東郷地区の振興について

- ①東郷小学校児童数の増員計画を行政の最重要施策として検討してほしい。
- ②東郷地区の人口増、ひいては東郷小学校の児童数の増加につながるように、東郷工業団地周辺に市営住宅を建設するとともに、住宅を建設するための法規制を緩和してほしい。
- ③東郷児童館に0歳児の受入れが出来るようにしてほしい。
- ④老人介護施設を東郷地区に整備してほしい。
- ⑤神谷清掃工場稼働停止後の跡地の活用について

(地区自治会長)

いままで何回も区長会を開いて話し合った結果、東郷地区の振興策として市にお願いしたいことを書いています。

まず①については、地元が努力しなければいけないのはもちろんですが、やはり人間の気持ちがギスギスしていたら人も集まってこない。年寄りの考えかもしれませんが、温かい東郷になれば人も増えるかなと、そういうことも考えながら要望を出しています。

それについては住宅団地のこともありますし、③の0歳児というのについて、中部の方で幼稚園と保育園が一緒になったという新聞記事が載っていました。3つ新しくできたようです。私は行政のことは詳しくないので、こういうこともできるのだなと思ったものです。本当は子は親が育てるものですが、0歳児を受けてもらえる保育園に子どもさんを預けられると、とうとう保育園の子どもも一緒についていけないといけないということがあって、地元の保育園は人が少なくなるという現実もあります。無理なお願いかもしれませんが、こういうことも考えてもらいたい。すぐすぐの話にはならないと思いますが、きょうはいい機会ですので、話を聞きたいと思います。

それからいま、東郷は福島県からお母さんと1年生に入った子どもさんが入学しておられるし、努力していますが、これも同じ子どもたちをよそと取り合うような格好で、目に見えて増えるということはないわけですが、地域に小学校がなくなると、地域は灯が消える。こういう気持ちもありますので、話し合いをしてこういう提案をしています。

まだあるわけですが、とりあえずこういうようなことで、ひとつ市の方の努力をお願いしたいということです。

<担当部局の所見等>

【教育委員会事務局】

①教育委員会では、「小規模校特別転入制度」を設け、毎年PRポスターやリーフレットを作成し、中山間地域の小規模な小学校への児童の入学・転学を推奨しています。

東郷小学校においても、例年5名程度がこの制度を利用し通学しています。今後も東郷

小学校の恵まれた自然環境を生かした特色ある学校づくりを支援するとともに、利用者の通学経費の支援を含め広く制度をPRし、利用者の増加に取り組んでいきます。

【都市整備部】

②本市としては、国の既存住宅ストック活用の方針を踏まえ、公営住宅の新規の建設は行わない方針としております。また、実態として入居を希望する世帯のかなりの割合を高齢者世帯が占めていることから、児童数の増加への効果は薄いと考えられます。

本市では、移住定住者数の増加を図ることを目的として、市民のかたから「鳥取市空き家情報」に登録していただいた空き家を、移住定住希望者に紹介しています。

また、H19年度より、移住定住者の住生活の安定向上を図り、人口増加により本市の活性化を促進することを目的として、移住定住者が空き家を取得・改修する場合、その経費の一部を助成する「鳥取市UJIターン住宅支援事業補助金」を交付しています。

今後も、これらの住宅支援を積極的に活用していただき、人口増加につなげていただきたいと考えております。

【都市整備部】

東郷工業団地周辺は、都市計画法上市街化調整区域に含まれ、農家住宅や農業用施設を建設する場合を除き、建築物を建築することが原則としてできないことになっています。

住宅の建築を可能にする方法としては、この市街化調整区域を、市街化を促進する市街化区域に変更する方法があります。

本市の人口推移や産業の見通しから判断して、現在は市街化区域の規模の拡大は考えていませんが、今後も随時動向を把握し、必要に応じて検討を行いたいと思います。

なお、本市では既存集落の維持・存続は重要な課題であると考えており、既存集落周辺の市街化を促進しない範囲で、平成23年に次のような規制緩和を図っております。

従来、分家住宅は本家が線引き以前から継続して所有している土地におけるものを許可の対象としており、継続所有地のない分家者は、集落内に住宅を建築することができませんでしたが、本家が所有する以外の土地でも、一定の要件(*)を満たす宅地であれば、分家住宅の許可対象となるよう基準の緩和を行いました。

*一定の要件とは

(ア) 申請地が集落内若しくは集落に連たんする土地の区域であること。

(イ) 申請地が適法に建築され過去10年以上適法に使用された建築物の敷地若しくは敷地であった土地であること。

(ウ) 本家者及び分家者が集落内若しくは集落に連たんする土地の区域に自己が居住する住宅のほか継続所有地を所有していないこと。

【健康・子育て推進局】

③東郷児童館は平成23年度に地区公民館との複合施設として整備しました。改築にあたり、保育園として整備する旨の要望がありましたが、東郷地区の保育需要の増加が見込まれないこと等の理由から、概ね3歳以上の児童を受け入れる保育型の児童館として整備しております。

現在、東郷児童館では満2歳の児童から受け入れ、2歳未満児については保護者が希望される近隣の保育園に入園されています。

東郷地区周辺の職場に勤務されるかたで、児童の保育を希望されるかたに対しては、東郷児童館の紹介を行っていますが、新たに児童家庭課の窓口等でも児童館紹介のチラシを配布するなど、入園への働きかけを進めていきます。

【福祉保健部】

④東郷地区における老人介護施設の整備については、東郷地区での整備を希望する民間事業者の有無や、特別養護老人ホームの指定者である県が現在行っている公募の結論に委ねるところであるため、今後の民間事業者や県の動きを注視したいと考えます。

また、東郷地区における、デイサービスや小規模多機能型居宅介護などの高齢者福祉施設の民間事業者の進出の可能性について、東郷地区のかたの介護保険サービスのニーズも踏まえたうえで、今後実現に向けて具体的に検討していきたいと考えており、地元のご意向についても、具体的にお聞きしたうえで進めてまいります。

【環境下水道部】

⑤神谷清掃工場の稼働停止時期につきましては、この度、稼働期限の4年間の延長をお願いしたところであり、停止時期は平成29年3月末日を見込んでいます。

神谷清掃工場の稼働が停止した後は、施設の閉鎖手続きを実施してまいります。跡地につきましては、引き続き鳥取市が責任を持って管理してまいります。跡地利用についての具体的な計画については、検討会議を立ち上げて、地元の皆様のご意見をお聞きしながら進めてまいります。

(教育委員会事務局次長)

東郷小学校児童数の増員計画を、行政の最重要策として検討してほしいということです。教育委員会としてはソフト面で頑張るしかないのですが、先ほど会長さん、館長さんもおっしゃいましたように、小規模校特別転入制度という制度があります。毎年PRポスターやリーフレットを作成して、中山間地域の小規模な小学校への児童の入学、転学を推奨しています。これ以外にも、ほかにリーフレット、ポスターをつくったり、2チャンネルの放送で流したりして集めています。

既にもう大方の皆さんはご存じのようですが、この制度は、市内の中心部の小学校にはない恵まれた自然環境とか、小規模という特徴を生かした特色ある学校づくりを進めている小学校を支援するとともに、他校区からこのような中山間地域の小規模小学校に入学、転学することを希望される児童や保護者の皆さんに、校区外から通学することを認めている制度です。東郷小学校におきましても毎年5名程度、24年度現在ではいま4名の児童さんがこの制度を利用して通学しておられます。

今後も、東郷小学校の恵まれた自然環境を生かした特色ある学校づくりを支援するとともに、利用者の通学経費の支援を含めまして、さらにこの制度のPRを広めて、利用者の増加に取り組んでいきたいと思っています。

(都市整備部長)

市営住宅の建設、また、住宅建設のための法規制についてお答えいたします。

まず、市営住宅についてですが、本市としては、国の既存住宅ストックをできる限り活用するよという大方針があることも踏まえまして、公営住宅の新規建設は、現在は全く計画していません。また、公営住宅ですが、実態として入居を希望される世帯は、かなりの割合を高齢者のみの世帯が占めておられます。その中で抽選をしてということになりますので、児童数の増加への効果としては、公営住宅は実は非常に薄いということもあります。

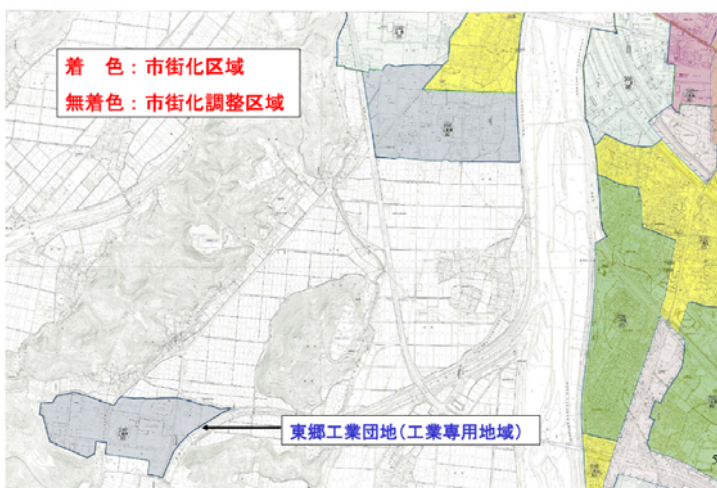
本市としては、移住定住者数の増加を図ることを目的として、市民のかたからの空き家情報を登録していただき、空き家を移住定住の希望者のかたに紹介する制度があります。また平成19年度より、移住定住を希望されるかたの生活の安定向上を図るために、また本市の活性化を図るために、希望されるかたが空き家を取得・改修される場合、その経費の一部を助成するUJIターン住宅支援事業補助金を交付しているところです。

今後もこれらの住宅支援を積極的に活用していただき、もちろん市としても紹介、登録いただいた空き家を積極的に紹介させていただきますし、また必要であれば、当市の建築技術者が、どういう状況かという確認にもお伺いしたいと思っていますので、この制度を活用して人口増加につなげていきたいと考えているところです。

次に、法規制ということで具体的な中身、市役所で持っています都市計画のことについてお答えいたします。

まず、東郷工業団地周辺については、色を塗っていますところが市街化区域で、その中で工業専用地域ですとか、その他の用途の規制があります。色がないうところが市街化調整区域というところで、これらの地域は、農家住宅や農家用の施設を建設する場合を除いて、新しい建築物を建築することが原則としてできない地区となっています。後ほど申し上げますが、もちろん開発許可という、市街化調整区域で建築するための制度はあ

東郷工業団地周辺都市計画区域



るのですが、原則としては新しい建築物は建たない地域となっています。この市街化調整区域を市街化区域にする場合、市として人口が増えたり、住宅の需要が増えたりするという見通しから市街化区域を広げていくこととなりますので、現在のところは拡大を考えていません。ただ、産業の動向、市民の皆様の動向、あるいは関係する施設の動向等で市街化区域にする必要が発生することはあり得ますので、今後も随時、動向を把握しまして、必要に応じて検討し、必要な指定を行っていききたいと考えているところです。

また、いまほど申し上げました開発許可に関してですが、本市としても既存集落の維持存続は重要な課題であると考えています。そのため、既存集落周辺の市街化を進めるとい

う形ではなく、既存の集落をできる限り持続可能な形で維持するために、平成23年度に規制緩和を行っています。

22年度までは分家住宅、独立されるかたの住宅は、この市街化区域と市街化調整区域の線引き以前からお持ちである土地でなければ建てられないということで、独立されたかたが集落を出ていってしまう傾向がありました。それを既存の集落に連たんしているような土地であれば、土地を購入していただいて、そこに建設することが可能になるという規制緩和を、市役所のレベルでできる範囲で行っています。集落が持続されるような工夫を、市に許された法律の規制の緩和の範囲で取り組んでいるところです。

(福祉保健部長 (健康・子育て推進局長))

児童館(とうごう保育園)に0歳児の受け入れができるようにしてほしい、もう1点、老人介護施設を東郷地区に整備してほしい、この2点の要望についてお答えいたします。

児童館と公民館を併設してこの春、竣工したわけですが、竣工までの間、建設推進委員会等を立ち上げていただくなど、非常に保護者会の皆さんや自治会の皆さんにはご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

この児童館ですが、改築に当たっては保育園として整備する旨のご要望をいただいたことから、おおむね3歳以上の児童を受け入れる保育型の児童館ということで整備をしてまいりました。現在、東郷児童館では、満2歳の児童から受け入れをするように拡大してきています。現在、2歳未満児については、保護者が希望される近隣の保育園に入園をしているという状況がありますが、当初3歳以上ということの受け入れを考えていましたものを、2歳という年齢にまで下げています。東郷地区周辺の職場に勤務されるかたで児童の保育を希望されるかたに対しては、東郷児童館の紹介を行っています。今後も、新たに児童家庭課の窓口でも児童館紹介のチラシを配布するなどして、こちらへの入園の働きかけを進めていきたいと考えています。

次に、老人介護施設の整備についてですが、東郷地区での整備を希望される民間事業者の状況があるのかないのかといったことや、現在、特別養護老人ホームの指定権限を持っている県が公募中でありまして、11月末が締め切りとなっていますが、この結論に委ねるところがあるかと思っています。今後の民間事業者や県の動きを注意深く見守っていきたくと考えています。

なお、東郷地区におけるデイサービス、あるいは小規模多機能型の居宅介護といった高齢者の福祉施設の民間事業者の進出、こういったところの可能性も現在、探っているところでありまして、東郷地区のかたの介護保険サービスのニーズも踏まえた上で、今後、実現に向けて具体的に検討を進めたいと考えています。地元のご意向についても、具体的にお聞きしながら進めていきたいと考えています。

(環境下水道部長)

神谷清掃工場については、このたび、4年間の稼働延長をお願いしたところでありまして、稼働停止時期は平成29年3月末日を見込んでいます。神谷清掃工場の稼働が停止した後は、施設の廃止手続の実施に入りたいと思っています。跡地については引き続き鳥取市が責任を持って管理していきたいと思っておりますし、跡地利用についての具体的な計画は、

地元の皆様のご意見をお聞きしながら進めていきたいと思っています。本市としましても、地域の環境に配慮したもので、雇用の創出につながるものになればと考えているところです。

いずれにしましても、これについては、適切な時期に跡地利用検討委員会を設置して、地元のかたがたを交えた協議が必要だろうと考えているところです。

(地元意見)

要望を見てみると、ほとんどがこの地区に人が少ないと、だから小学校も保育園もだめなのだとことです。市から何ら前向きな返事がない。だめですよ、だめですよという回答なのです。法的に無理なものもあるかもしれませんが、こういうふうにやればと、そういうものを持ってきていただいたらありがたいのです。東郷地区は清掃工場で、結構鳥取市に対しての協力はしていると思います。また4年間延ばすことについても。なのに、みんな否定されている。小学校の問題についても、調整区域の問題についてもそうです。もう少し親身になってほしい。この東郷地区はロケーションで考えたら、とてもいい場所です。住宅地としても、鳥取からここで5 kmくらい、歩いてでも来られるような場所なのです。その辺を考えてやってもらえたらと。

(地元意見)

②の住宅関係ですね、都市計画の市街化調整区域の関係。ここの下の方に、一定の要件を満たせばいいですよというふうに書いてあるのですが、詳しいことがよくわからないのですね。具体的にどういうことを言っておられるのか。予想はついても。

解釈としては、これは法的に一定の線引きをしなければいけないということだと思のですが、そんな集落からぼんと離れた田んぼに住宅を建てるわけではないですから、近隣していればいいという解釈でよろしいですか。

(竹内市長)

東郷地区の人が少ないという問題にどう対処するのか、この回答の中にもそういうものが見出せないぞというご意見でした。

役所の文章というのはいわゆるわかりにくい書き方をしているように見えますし、現にそうなのかもしれませんが、まず小学生の小規模校の特別転入制度については、他の神戸とか、明治とか、あるいは湖南の小学校もこの制度の対象ですが、東郷小学校について何か優遇措置はできないのかというのが、私がこの検討の中で担当部に言ったことです。ここに書いてある「利用者の通学経費の支援を含め」ということについて、東郷小学校に来るときに通学経費の補助をしています、これを全額補助するとか、そういった配慮をすることも考えているということ、これは小さな話かもしれませんが、新年度からできないかということで検討していることを申し上げておきたいと思っています。

それから住宅のところの議論ですが、公営住宅は過去、国から2分の1ぐらいの補助があって建設してきましたが、いま、国が補助するのを全くやめていますので、街なかでつくるのも含めて、新規のいわゆる純粋な公営住宅というのは難しいと思っています。この地域の中にある空き家をできるだけ登録していただいて、空き家に住む人を、居住される

かたを我々積極的に支援しようと考えています。市外から来られるUターン、Iターンの人たちもありますが、そういう人たちが空き家を利用して住まわれるときには、通常は改修費の10分の1で上限100万円という補助金を出すことにしてしまっていて、そういったことで人口増につなげることができないかという問題意識で回答を書いているところです。

新しい分家住宅のお話もありました。これについても以前よりも要件が緩和されて、そこが市街化調整区域になる以前から持っている土地には建築ができるという制度から、そうでなくて、その後でもそこに土地を求めて、宅地であったところですが、そこに家を建てることのできるようになってきていますので、現在、既に宅地になっているところを住宅にする、その集落の中の宅地になっているところに新たに新しい家を建てるということが可能となってきています。これは個別に申請をいただいているということになるので、ご相談をいただければ、新たに住宅を市街化調整区域でも建てていただく、新築していただくことが可能となる可能性というか、余地が出てきているところです。まだ新しい制度、23年度からの制度で、適用の例がないと言っていました。この制度も、もっとわかりやすく画で示すことができたらよかったですと思いますが、必要なら、また説明をさせていただくなり、ご相談していただきたいと思います。

それから、保育園についても積極的な働きかけをするということでした。実際に0歳児と1歳児を調べてみますと、保育園に行っておられるのはそれぞれ1名なのです。大正保育園に預けておられる0歳児が1名、1歳児で富桑保育園に預けておられるかたが1名と、ご家庭で育てておられるかたがかなりおられる状況であります。0歳、1歳をもし預けるにしても、東郷で預けられるならそれは預けるよというまた新しい話もあるかもしれませんが、保育園に預けておられるかたが1名ずつだという現状では、やっぱり2歳以上のかたの中で増やしていくという可能性も、まだまだ追求していけるのではないかと考えているわけです。

最後に、福祉施設については積極的にご意見をいただいています。地区社協の会長さんもおられますし、地元の皆さんと福祉のことに要望される地区の声を伺って、私は責任を持ってしっかり福祉施設の整備について前向きに考えたいと思っています。特に日ごろデイサービスに行っておられるかたが東郷地区にもおられると思いますが、できるだけ近いところでできたらどうかと。あまり不確かなことを私も申し上げるわけにはいきませんが、例えば元の公民館をデイサービスの施設にしてはどうかとか、民間がそこに入ってくれるのではないかと、そんな議論もいろいろありまして、単にデイサービスだけではなくて、例えばショートステイなどもできるような施設が、これは市の方の積極的な働きかけをすれば、特別な補助でもすれば出てくる事業者がいるのではないかと、いろんな調査を担当部でしていますので、これなどは可能性のある話だと考えていただいて結構です。

地域の声として聞いているものですから、我々も責任を持って、これは実現に向けて努力すべきであると考えています。民間事業者のかたは、小規模な福祉施設を、それこそ個人のちょっと大き目の住宅など使っても、市内各所で作っておられます。ですから、積極的に考えて働きかけもし、特別な補助もすれば立地が可能なのではないかと、そんなことで考えています。これも新たな地域のご要望を受けたお話として、ぜひともこの機会に私の方からご報告とともに取り組みますよという姿勢というか、これから地域の皆さんと協議しながらと申し上げていますが、そういった取り組みにさせていただきたいと思って

います。

(地元意見)

東郷地区の要望書の中に含めて、それぞれの集落の要望が出ていると思います。私が住んでいる本高も要望が何点か出ているようですが、その後の鳥取市の対応、検討状況を教えていただければと思います。

(地元意見)

本高の区長です。部落としては地域振興、いわゆるこの部落の振興と、一般的ないわゆる地区要望とは別にしては、地区要望は当然出しています。それで、部落要望としては、先月末に皆さんにある程度、開示はしています。

私どもとしては今月の10日に、一般的な要望を取りまとめていますので、それを含めて来週の水曜日、部落役員会を開催する予定になっています。その後一括して地域振興の要望をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(環境下水道部長)

これについては、各集落を回らせてもらっている意見をいただいています。生活環境課がまず窓口になりまして、各区長さんに、また後日、お会いして確認をとりたいと思いますので、その辺は再度、ご理解をしていただけたらと思います。

7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

防災計画の説明の中になかったように思ってお聞きするのですが、先般、携帯電話でメール一斉発信か何かがあって、NTTはよかったのかもわかりませんが、auとかソフトバンク関係では何もなかったと聞いています。その後、そのことについて新聞等でごく簡単な記事は見ましたが、当局として分析とか原因あたり、ご存じでしたらお聞きしたいと。

(危機管理課参事)

9月10日の総合防災訓練、緊急速報メールということで、ドコモ、au、ソフトバンクの機械にメールを流す訓練をしましたが、届かなかたかたが結構おられ、携帯電話会社などにもいろいろ聞きました。実際に訓練してみても結構あります。

緊急速報メールというのは、いわゆる気象庁のデータが直接流れるものと、鳥取市が避難勧告などを出した情報といろいろありますが、auなどは市町村から流れるデータが、ソフト的な面から対応できていなかった事実もわかりましたし、機械の設定によっても届いたり届かなかたりということがあるようです。先回実施したメールが届かないということがもしありましたら、携帯電話販売店に確認してもらった方が一番いいと思いますし、これからについては、情報が流れるようにということで、鳥取市としましても、携帯電話会社の方をお願いをしているところです。

(地元意見)

区長会長、それから市長さんもさき方、被災地の家族が鳥取市に来ておられるということをおっしゃったのですが、東郷にも1世帯来ておられます。いま、1年生です。私の娘がそのかたの近くに住んでいる関係上、私もちょっと関係がありまして、多少ですが、農産物ができたときはそのかたに、娘を通じて食べてくださいと届けています。無農薬ですので、体に特にお子さんはよろしいので食べてくださいと。

被災地から来ておられる家庭は、お母さんと子どもさんがほとんどです。中には、もう家がだめになったからということで、一家で来ておられる人もありますし、また、お父さんだけ残っておられるが、どうも生活が不自由なので、このたびお父さんもこっちの方に来られるという家族があるわけです。そのかたたちを鳥取市または県の行政の方で支援していただいているのですが、二重生活をしていて経済的にはなかなか大変です。市長さんと話ができる機会があったらぜひともお話ししていただきたいと聞きましたので、この機会を借りて言っているわけです。2年なり3年なり支援をしていただくということですね、市長さん。おられる期間ずっとというわけにもいきませんが、できるだけ延長していただきたいという要望がありました。その辺も肝に銘じて、できることならソフト面、それからいろいろな面にわたって支援していただきたいと思っております。

それから、このたび湖山に福島から缶詰工場が来られたそうで、福島からこちらに来て生活しておられるかたが採用されたらいいなということも、その人たちにお話ししていますので、その辺も重ねてよろしく願います。

(竹内市長)

担当をしている企画推進部長から、全体像と、それからいまの取り組みについて。まことにいいお話というか、しっかり受けとめたいお話なので。

(企画推進部長)

ありがとうございます。U J I ターンを担当してございまして、多くのかたに鳥取市内においでいただいております。いまのお話を聞いて、私も涙が出るほどうれしくなりました。地域のかたがそれだけ温かく迎えてくださって、本当に感謝申し上げます、ありがとうございます。

昨年も多くのかたが移住しておられます。鳥取市内に全部で107世帯237人のかた、これは全国にも威張れる数字なのです。実を言いますと、18年度からこの取り組みを始めたのですが、現在までにもう900人に近いようなかたに鳥取市内においでいただいているという実態があります。それだけ増えるというのは、やっぱり地域のかたのそういう励ましや愛情があるからだ、もうまさにそうだと思います。

本日はっきりした数字は持ってきておりませんが、福島とか、今回災害を受けられた地域から、昨年も何十世帯も入ってきていただいております、40世帯80人を超えていると思います。姉妹都市の郡山からも入ってきています。その人たちも集まりを持ったりして、みんなで頑張ろうということをしておられまして、我々もできるだけことはしています。

また、市役所としても雇用については、臨時職員ということになりますが市で採用させていただいたり、いろんな職場の紹介をしたりしています。移住定住の担当者が3人いま

して、本当にきめ細やかな対応をさせていただいています。また、保育料を安くしたりと、いろんな取り組みをいまのところ継続してさせていただいています。

そういう声をいただきましたら、我々も勇氣100倍です。とにかく居心地のいい鳥取市であってほしいと思っています。精いっぱい頑張っまいますので、ぜひ地域のかたも仲良くしてあげていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

<補足：中山間地域振興課>

○H23年度の移住定住世帯等 107世帯／237人

○H18（窓口設置以降の累計） 389世帯／855人

○H23年度の東日本大震災による避難者 50世帯／120人

（内、郡山からの避難者 8世帯／22人）

○H24における避難者支援内容

- ・保育料軽減措置
- ・市臨時職員の随時募集
- ・職業紹介等就業支援
- ・その他多項目で継続支援中

（竹内市長）

一度、足を運んでいただくことができれば、いまの制度がちゃんとわかりますし、例えば水道料金を減免するとか、保育料を減免するとかいろんな制度があります。医療費についての配慮もあります。もしかするとそういった全体像をご存じなくて、受けておられない分もあるかもしれませんので、市役所の企画推進部中山間地域振興課で詳しく、いつでも説明させてもらいますし、電話をかけてもらってもいいです。また、詳しく聞いてみる、確認してみることをお勧めいただくことも、もう一ついいことだと思います。

（地元意見）

私が非常に親しいということでもないのですが、二、三人、親しい人がいますので、その人たちとまた相談して、ぜひとも市長さんがこう言っておられましたので、出向いて相談してみてくださいと伝えておきます。ありがとうございました。

（地元意見）

津波災害対策の説明で、電柱に海拔標示ということを言われました。東郷地区の場合、どこに逃げるといのはすぐわかりますが、私も仕事で市内のいろんなところに行くものですから、電柱の海拔表示を見てもどこに逃げていいものかわかりません。海拔を標示されるのであれば、その近辺に、この地区はどこが避難場所云々というのを明記できればと。鳥取市内のかたばかりではなしに、よそから来られるかたもおられるわけです。電柱を見て、すぐどこに避難すればいいと、そういうことも検討していただければと思います。

（危機管理課参事）

このたび県が大幅な、以前は2mだったのが、今回6mの津波が来るというように見直

しをされています。その図面を見ると、鳥取市の場合は9号線がいわゆる高いところ、海岸線を通っていますが、津波が大体そこまで止まるような感じの予測がされています。

現在、先ほど言いました海拔標示については、国とか県は、いわゆる国道沿いに標示板を設置していくと。鳥取市としては、国道より海岸寄りの集落について、海拔がわかるようなシートの取り付け場所を選定しているところです。電柱等と言いましたが、電柱もいわゆる民地に、個人の家に立っている電柱と市道に立っている電柱がありまして、公共用地に立っている電柱を中心に、どこにつけたらいいかということで、海拔標示については、いま、場所を選定しているところです。

それで、先ほども言われましたが、地元のかたは大体わかるのでいいと思いますが、県外などから来られたかたなど、実際に災害が起きて津波が来たときにどうするかというところがあります。広場については避難場所ということで看板を設置していきまして、先ほども言いましたように、海拔標示を実施しています。その他の場所に、この辺が避難場所ですよという表示をすることについては、看板設置というのは、いわゆる市の施設でしたらいいですが、民間の土地に建てるということになると手続とかいろいろなことがあります。その辺については、いかに避難しやすいようにということ、全体としてもちょっと考えていかなければいけないかなということで、看板がいいのか、パンフレットの形がいいのか、具体的にはまたこれから検討させていただきたいと思います。

(地元意見)

ごみの焼却場の跡地問題がありますが、それまで待たずに、除雪機、除雪車ですかの格納庫の付近に、消防の操法の練習ができるような用地をつくっていただきたいなど。ほかの車が来ないかなと心配しながら、農道などで一生懸命練習しているわけです。土地があるわけですから、ことしにでもそういう土地、ちょっと水利の問題がはっきりわかりませんが、そういう施設をつくっていただいたらなと思います。

(副市長)

操法の練習の場所がなかなか確保しにくいと、何とか考えてほしいというご要望、ご意見をいただきました。年に1回、市で操法大会をやっています、各市内の分団、それぞれ地域で場所を確保して練習、訓練を行っておられますので、当東郷地区におきましても、どこか適したところがないのか、地元の皆さんとご相談させていただきながらその可能性を探ってみたいと思いますので、その辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

(地区自治会長)

時間がないのですが、区長会として一言。皆さんのお宅にも配りましたが、バスの便のことです。これは本当は便を減らせ、車も小さくしてくれという要望がありましたが、市の方が非常に意見を言ってくれまして、とりあえずいまのところはいままでどおりするからということなんです。

それから、きのうの晩帰ったのですが、4日と5日に私は東北に行っておりました。松島の辺に行くとあまり被害の姿が見えなくて、大分きれいになっていました。実際に見たいということで、石巻にタクシーで行きました。野蒜というところが途中でありまして、

3階建てぐらいの大きな学校があったのが、2階くらいまでは海の方からどんと何もなくなっていました。それから、反対側の、米軍の飛行機が飛ぶということで厚いガラスの防音のガラスがあったのですが、それもぼんと2階のが割れていましたし、その辺もずっと家がありましたが、コンクリの基礎だけ残って、何もありませんでした。それで、石巻に行こうということだったのですが、これを見たら、もう見たくないのやめよう、胸が詰まってしまい、みんながもうやめようという話になって、松島に引き返しました。

列車が止まってあって、その間をバスが輸送する。この暑いときにも、残されてバスに乗れないときでもみんなが一つも文句を言わない。人間的にそういうところかもしれないが、冬でも、とても辛抱している。そういうことも考えながら、市長さんも言われますし、区長会も、大体の部落の考えはそうですが、4年間に限っては延長を何とか皆さんにご協力、ご理解願えないものだろうか。悪い区長会長を持って仕方がないと思ってくださるとありがたいです。ごみ処理場のことだから、大変苦しい。反対のかたもあると思いますが、この辺ひとつご理解願いたい。

区長会長としてひとつ皆さんにお願いしまして、先ほど言った温かいむらづくりをする、東郷は何もないが人間性だけはいいと、こういうことが言えるようになれば、これも大きな仕事だと思います。ひとつご協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

8 市長あいさつ

東郷地区の地域づくり懇談会は2年に1度という形で、このような形で開催をさせていただいています。新しい公民館ができて、そして、その場を使っての取り組みで、こうしてご意見をいただき、また我々の方も説明をさせていただきました。

地域振興の点が第2点目に大きくありました。地域振興に係る要望ですね、そちらの点については、本高の件では区長さんの方からもちょっとお触れになりましたが、おまとめいただいて、また改めて全体像を出しますとおっしゃいました。これは本高だけの話ではきつくないと思います。

これまでもお聞きしてきましたが、この地域の中で本当にこれが必要だ、こういうことを考えてもらえないか、きょうお聞きしたのは全体ではなくて一部だ、ということも、先ほど地区会長も触れられていたと思います。私たちは、延長ということ、理屈ではなくて、もう本当に頭を下げてお願いをする中で、地域の皆さんと合意をしながら進めたいと思っているわけです。その中で、地域のために将来にわたってこういうことが必要だと、こういうことをやってもらえないだろうかということについては、我々も公共団体ですから法律違反をしてまでというわけにはいきませんが、もうできる限りのことをする、そして予算的にも特別な配慮をする、こういった気持ちを持ってこの場に臨んでいます。きょうのお話を受けながら、また改めての要望などもお聞きしながら、一步一步前進できるように、皆さんと心が結び合えるようにさせていただきたいと思っています。

第1点は延長の問題でした。心からお願いを申し上げる次第です。第2点は地域振興の課題でした。これについては、本当に鳥取市、あるいは鳥取市だけではなくてほかの東部の4町も、このことに対しては共同して対応をすべき立場にあると私は思っていますし、いつもほかの町長さんに正面から言っています。そういった部分も含めて、東郷地区のこ

れからの末永い地域の発展、先ほど言われました温かい心が通い合う、そういった地域になるために必要なことは力いっぱいやらせていただきたいと思います。

そうしたことを申し上げて、きょうの地域づくり懇談会の締めくくりにしたいと思います。また、2年に1回のこの会とは別に、必要なときには声かけていただいたら出向いてまいります。また、いろんな意思疎通を皆さんとさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

きょうは、まことにありがとうございました。